

第5章 自動車リサイクルシステムへの事業者登録

1. 事業者登録の目的

- ・フロン類回収業者は、都道府県知事等への登録とは別に、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が必要です。

※フロン回収破壊法に基づき、自動車リサイクル促進センターが運用している「自動車フロン引取・破壊システム」に加入済みの事業者についても、改めて「自動車リサイクルシステム」への事業者登録が必要です。

※自動車リサイクルシステムへの登録手数料や年会費は不要です。

目的 1 電子マニフェスト制度による移動報告を行うための事業者登録

- ・電子マニフェスト制度による移動報告を行うために、フロン類回収業を行う事業所を登録する必要があります。
- ・自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、電子マニフェスト制度による移動報告用の事業所コードと初期パスワードが各事業者に郵送されます。

目的 2 フロン類回収料金の支払いを受けるための事業者登録

- ・フロン類回収料金は自動車再資源化協力機構経由で支払われます。金融機関口座情報等の事業者情報および事業所情報を自動車再資源化協力機構に登録する必要があります。

2. 自動車リサイクルシステムへの事業者登録の方法 (次頁フロー図参照)

- ・フロン類回収業者からの自動車リサイクルシステムへの事業者登録については「自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター」が一括して受け付けます。
- ・登録申込みは、フロン類回収業を行う各事業所情報をとりまとめて、事業者として(法人単位で)行っていただきます。フロン類回収業を行う事業所が複数ある場合は事業者でとりまとめの上、申込みを行ってください。

※組合等の組織内において、複数の事業者間でのポンベの共用をされる場合は、通常の申込みではなく事業者情報登録センターに連絡後、専用書類にて申込みいただくこととなります。

1 登録申込書の入手

- ・登録申込書は「事業者情報登録センター」、「(社)日本自動車販売協会連合会各支部」、「(社)全国軽自動車協会連合会都府県地区事務取扱所」、「各都道府県中古自動車販売協会」、「各都道府県自動車整備振興会」、「各自治体の自動車リサイクル法担当窓口」等で2004年6月下旬より入手可能です。

2 登録申込書の記入

- ・申込書記入要領に従ってご記入ください。
- ・都道府県知事等から送付されるフロン類回収業者としての登録予定番号通知書(またはフロン回収破壊法の第二種フロン類回収業者としての登録通知書)の写しを添付してください。

3 登録申込書および必要書類の郵送・受付

- ・登録申込書および必要書類を事業者情報登録センターに郵送してください。
- ・登録申込みの受付は2004年7月より開始予定です。

4 申込内容の確認

- ・事業者情報登録センターから、登録申込書や必要書類の内容確認のため、ご連絡することがあります。

5 システム登録完了通知書の郵送および受取

- ・自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、移動報告用の事業所コードと初期パスワードが記載されたシステム登録完了通知書を郵送させていただきます。登録内容に誤りがないか確認していただくと共に、パスワードの厳重な管理をお願いいたします。

[自動車リサイクルシステム登録完了後について]

- ・自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了した事業者に対しては、秋頃に、フロン類回収工程に関する詳細マニュアルを送付する予定です。

3. 登録に必要な書類について (A B のいずれも必要です)

A 登録申込書類 (A-1 A-2 とともに必要です)

A-1 事業者情報記入用紙 (様式NO.2-1-01)

- ・事業者の情報を記入し、捺印します。(詳細は46ページ「申込書記入要領」-1をご覧ください)

A-2 フロン類回収業者事業所情報記入用紙 (様式NO.2-2-01)

- ・フロン類回収業を行う事業所の情報を記入します。フロン類回収業を行う事業所が複数ある場合については、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入(事業所数と同枚数の記入が必要)します。(詳細は48ページ「申込書記入要領」-2をご覧ください)

B フロン類回収業者であることの証明書類 (B-1 B-2 のいずれか)

B-1 都道府県知事等から送付されるフロン類回収業者としての登録予定番号通知書の写し

- ・フロン回収破壊法の「第二種フロン類回収業者」の登録を行っている場合は、自動車リサイクル法のフロン類回収業者としての登録予定番号通知書が都道府県知事等から送付されますので、その写しを添付します。

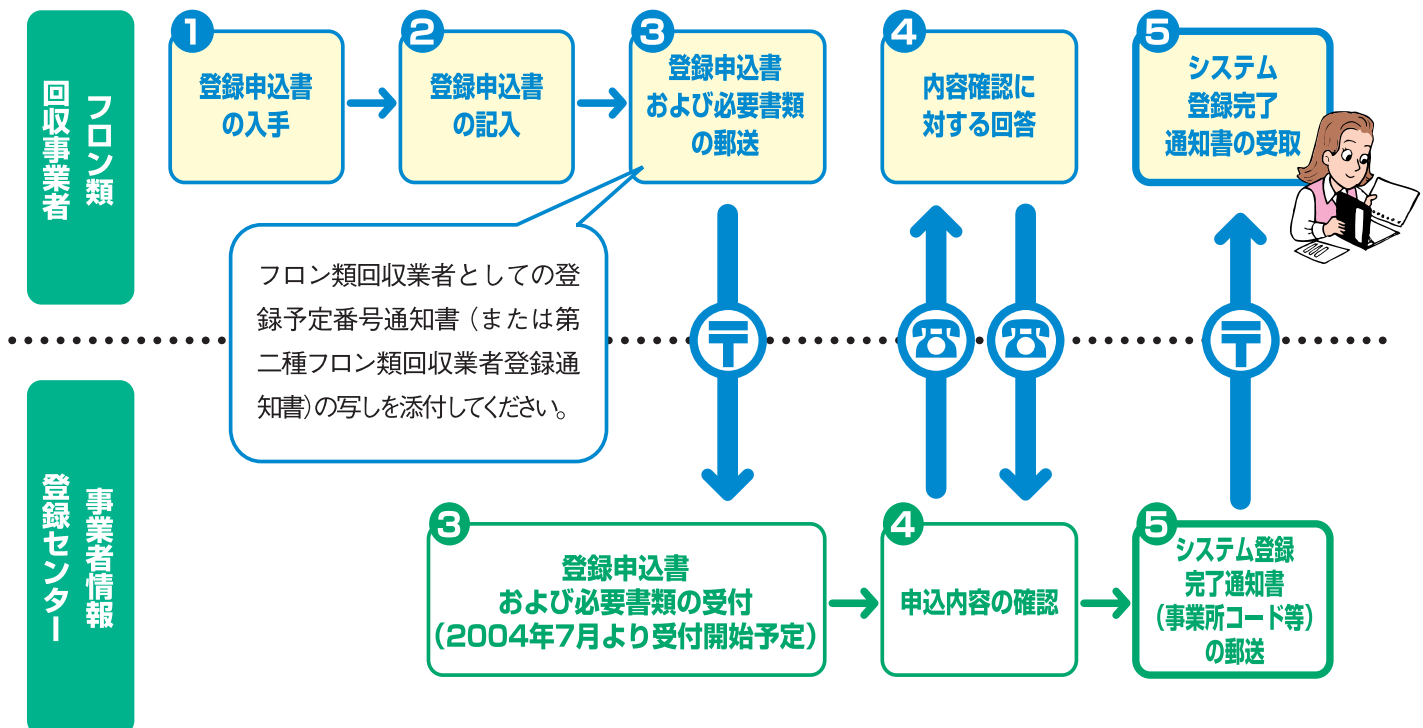
B-2 フロン回収破壊法の「第二種フロン類回収業者登録通知書」の写し

- ・フロン回収破壊法の「第二種フロン類回収業者」の登録を行っている事業所であって、B-1の登録予定番号通知書がお手元に届いていない場合には、「第二種フロン類回収業者登録通知書」を添付します。この場合は、都道府県知事等からの登録予定番号通知書がお手元に届いた時点で、その写しを事業者情報登録センターに郵送していただくことが必要です。

書類郵送先・お問い合わせ先 (※平日/9:00~18:00 土・日・祝日 休業)

自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター
電話/050-3786-8822 郵便/〒804-8799 福岡県北九州市戸畑区戸畑郵便局留

※自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターとは、関連する事業者からの自動車リサイクルシステムへの登録を円滑に行うために設置した統合的な受付窓口です。



「申込書記入要領」－1

フロン類回収業者・事業者情報記入用紙

財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
有限責任中間法人自動車再資源化協力機構 御中
(申込窓口：自動車リサイクルシステム 事業者情報登録センター)

様式No. 2-1-01

「自動車リサイクルシステム」登録申込書 (フロン類回収業者用)

【事業者情報記入用紙】
「電子計算機を用いた電子 manifests システムの使用に関する規約」または「ファクシミリを用いた電子 manifests システムの使用に関する規約」および「フロン類回収システム加入規約」に記載の内容を了解の上、申し込みます。

① 事業者コード記入欄(7桁) **1 2 3 4 5 6 7** ② 申込日 西暦 **2004年 7月 12日**
※既に他工程業種として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コード(事業所コードの上7桁)を記入

③ 事業者名 (フリガナ) **サンカク サンカク カイタイ コウキョウ カブ シキ ガイ シヤ**
△△解体工業株式会社 ⑤ 印

④ 事業者の代表者名 (フリガナ) **カン キョウ タ ロウ**
環境 太郎

⑥ 事業者の所在地 (法人は登記上の住所を記入)
(フリガナ) **トウキョウ ト** **シナト ク**
〒105-0012 東京 都道府県 港 市区町村

⑦ 事業者の電話番号 **03-5405-0000** 事業者のFAX番号 **03-5405-0000**

⑧ 自動車リサイクル関連担当部署 (フリガナ) **なし**

⑨ 自動車リサイクル関連担当者 (フリガナ) **ギジュツ タ ロウ**
技術 太郎

⑩ 自動車リサイクル関連担当部署の所在地 (フリガナ) **都道府県 市区町村**

⑪ 自動車リサイクル関連担当e-mail **gijutsu@〇〇.co.jp**

⑫ 自動車リサイクル関連担当電話番号 **03-5405-0000** 自動車リサイクル関連担当FAX番号 **03-5405-0000**
※登記上の住所と異なる場合は記入(明細書等の送付先になります)

⑬ 事業者情報

⑭ 指定着払い方式の利用の有無(○をつける) **①利用する** ②利用しない 発送拠点の有無(○をつける) **①有** ②無
1リットルボンベ取扱拠点数 **0**ヶ所 大型ボンベ所有総数 **10**本

⑮ 利用金融機関区分(○をつける) **①民間金融機関** ②郵便局) ※下記の太枠線内に記入

⑯ 民間金融機関の場合

⑯ 金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード
口座種別(○をつける) 普通・当座	口座番号	口座名義人	(フリガナ) サンカクサンカクカイタイコウキョウ

⑰ 郵便局の場合

⑰ 通常貯金(ばるる)	通帳記号	通帳番号	口座名義人
10000 の 12345678			△△解体工業株式会社

センター使用欄

申請書(フロン) 04.04.01

【提出上の注意点】 ※50ページの約款をよくお読みください

・下記の「事業者情報記入用紙」と「フロン類回収業者事業所情報記入用紙」の両方の提出が必要です。

【事業者情報記入用紙】について (46ページ様式)

・「事業者情報記入用紙」にフロン類回収業者としての本社・本店・本部等の事業者情報を記入し、提出してください。

【フロン類回収業者事業所情報記入用紙】について (48ページ様式)

・フロン類回収業を実施する事業所ごとに「フロン類回収業者事業所情報記入用紙」に事業所情報を記入し、提出してください。

・「フロン類回収業者事業所情報記入用紙」は、フロン類回収業を行う事業所が複数ある場合は、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入し、提出してください。(事業所枚数と同枚数の記入・提出が必要)

【記入上の注意点】

① 事業者コード記入欄(7桁)	すでに同一事業者が、他工程業種として(例：解体業者)として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コード(事業所コードの上7桁)を記入ください。初回の申込み時は記入不要です。
② 申込日	申込みをされる年月日を記入ください。
③ 事業者名	個人事業主の方は氏名、法人の方は法人名を記入ください。
④ 事業者の代表者名	個人事業主の方は記入不要です。法人の方は代表者名を記入ください。
⑤ 捺印欄	捺印をお願いします。
⑥ 事業者の所在地	法人の方は登記上の住所を記入ください。
⑦ 事業者の電話番号・FAX番号	上記所在地の電話番号・FAX番号を記入ください。
⑧ 自動車リサイクル関連担当部署	事業者内において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名を記入ください。
⑨ 自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名を記入ください。
⑩ 自動車リサイクル関連担当部署の所在地	上記部署の所在地を記入ください。明細書等の送付先となりますので、間違いのないように記入願います。ただし、⑥事業者の所在地と同じ場合は記入不要です。
⑪ 自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスを記入ください。
⑫ 自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX番号	ご担当者の電話番号・FAX番号を記入ください。申請書等不備の場合の連絡先となりますので、必ず記入ください。
⑬ 指定着払い方式の利用の有無	①利用する②利用しないのうちいずれか一つを選択して○印をつけてください。①利用するを選択した場合、お客様の情報をヤマト運輸(株)に提供させていただきます。
⑭ 発送拠点の有無	1リットルボンベを回収拠点から集約して専用パレットで指定引取場所に引渡す発送拠点の有無を選択してください。 (7ページをご覧ください)
⑮ 利用金融機関区分	フロン類回収料金の支払先を指定していただきます。利用される金融機関のいずれかを選択して○印をつけてください。
⑯ 民間金融機関の場合	利用金融機関区分で民間金融機関を選択された場合、金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人を記入ください。
⑰ 郵便局の場合	利用金融機関区分で郵便局を選択された場合、通帳記号番号・口座名義人を記入ください。

「申込書記入要領」－2

フロン類回収業者事業所情報記入用紙

様式No. 2-2-01

【フロン類回収業者事業所情報記入用紙】事業者情報記入用紙とあわせて送付してください。
フロン類回収業を行う事業所が複数存在する場合はこの書式をコピーして使用してください。

1 事業者名	(フリガナ) サンカク サンカク カイタイ コウキョウ カブ シキ ガイ シャ △△解体工業株式会社		
【事業所情報】			
2 事業所コード* 記入欄(上10桁)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	3 申込日	西暦 2004年 7月 12日
※既に同一事業所で自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、事業所コードの上10桁を記入			
4 自治体登録番号(リサイクル法) 登録通知書の写しを添付	1 2 3 4 5 6 7 8 9 2 2	登録日	西暦 年 月 日
5 自治体登録番号(フロン法) 登録通知書の写しを添付	第 1 2 3 4 5 6 7 8	登録日	西暦 年 月 日
6 事業所名	(フリガナ) サンカク サンカク カイタイ コウキョウ カブ シキ ガイ シャ △△解体工業株式会社		
7 事業所の所在地	(フリガナ) トウキョウ ト	東京都	港区
	(フリガナ) シンバシ	新橋〇丁目〇番〇号	
8 事業所の電話番号	03-5405-0000		
9 自動車リサイクル 関連担当部署	(フリガナ) なし		
10 自動車リサイクル 関連担当者	(フリガナ) ギジュツ タロウ 技術 太郎		
11 自動車リサイクル 関連担当電話番号	03-5405-0000	自動車リサイクル 関連担当FAX番号	03-5405-0000
12 自動車リサイクル 関連担当e-mail	gijutsu @ ○○. co. jp		
※自治体への登録と同じ内容を記入(事業所名・所在地・電話番号)			
13 移動報告の方法 (1つだけ○をつける)	①パソコン ②FAX		
15 ②を選んだ場合の 利用するFAX番号	発信用と着信用番号: 発信 異なる場合 着信		
16 事業所の主たる業務 内容(1つだけ○をつける)	①新車販売 ②中古車販売 ③自動車整備 ④中古部品販売 / 使用済自動車解体 / 破碎等		
17 事業者情報(自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号)を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに公開することに御同意ください。同意されない場合は右記の欄に○印をおつけください。	19		
18 事業所情報	フロン回収車台数 950台/年	事業所分類(○をつける)	①発送拠点 ②回収拠点 ③メーカー直送のみの拠点
20 ボンベの種類(○をつける)	①大型 ②1ℓ ③両方	取扱フロン類種別(○をつける)	①CFC ②HFC ③CFHC/HFC
センター使用欄			

申請書(フロン) 04.04.01

【提出上の注意点】

・フロン類回収業を行う事業所(営業所・支店・支部等)が複数ある場合は、「フロン類回収業者事業所情報記入用紙」を必要な枚数コピーの上、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入し、提出してください。

※下記①については、事業者用のゴム印等もご使用いただけます。

【記入上の注意点】

1 事業者名	事業者情報記入用紙に記載した事業者名を記入ください。
2 事業所コード記入欄(上10桁)	すでに同一事業所が、他工程業種(例:解体業者)として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業所コードの上10桁を記入ください。初回の申込み時は記入不要です。
3 申込日	申込みをされる年月日を記入ください。
4 自治体登録番号(自動車リサイクル法)・登録日	フロン回収破壊法の都道府県知事等への登録を行っている方で、都道府県知事等より自動車リサイクル法のフロン類回収業者としての登録予定番号通知書を受け取った方は通知された登録予定番号を記入ください。
5 自治体登録番号(フロン回収破壊法)・登録日	④または⑤のどちらかを記入 自動車リサイクル法のフロン類回収業者としての登録予定番号通知書を受け取っていない場合はフロン回収破壊法の第二種フロン類回収業者としての登録番号とその登録日を記入ください。
6 事業所名	フロン類回収業を行うそれぞれの営業所名・支店名・支部名等を記入ください。(都道府県知事等へ登録されている事業所名と同じものを記入ください)
7 事業所の所在地	各事業所の所在地を記入ください。(都道府県知事等へ登録されている住所と同じものを記入ください)
8 事業所の電話番号	各事業所の連絡先となる電話番号を記入ください。(都道府県知事等へ登録されている電話番号と同じものを記入ください)
9 自動車リサイクル関連担当部署	各事業所において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名を記入ください。
10 自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名を記入ください。
11 自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX番号	ご担当者の電話番号・FAX番号を記入ください。
12 自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスを記入ください。
13 移動報告の方法 1	①パソコン ②FAXのいずれかを選択し、○印をつけてください。
14 移動報告の方法 2	②FAXを選択された場合は、自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターにて書類受付後、別途「書面利用移動報告手数料」の引落口座を指定いただくための「郵便局自動払込利用申込書」が郵送されますので、記入し提出ください。
15 移動報告の方法 3	②FAXを選択された方は、移動報告に利用するFAX番号を記入ください。また、発信用FAX番号と着信用FAX番号が異なる場合は右の欄に記入ください。
16 事業所の主たる業務内容	各事業所における主な業務内容を一つだけ選択し、○印をつけてください。
17 事業者情報	自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに掲載し、公開させていただきます。公開することに同意されない場合は右の欄に○印をつけてください。
18 フロン回収車台数	1年間にフロン類を回収する車台数の目安を記入ください。
19 事業所分類	各項目のうち、各拠点におけるフロン類の発送方法の種類を選択し、○印をつけてください。第3章「3.フロン類の引渡し(7ページ)」を参照の上、拠点の分類を選択してください。
20 ボンベの種類	フロン類の回収および引渡時に使用するボンベの種類を選択してください。
21 取扱フロン類種別	都道府県知事等に登録されている回収するフロン類の種別を選択してください。